

美浜発電所3号機の運転上の制限の逸脱からの復帰

2026年2月6日
関西電力株式会社

美浜発電所3号機（定格熱出力一定運転中）において、2月2日15時23分、空冷式非常用発電装置^{※1}等の定期試験^{※2}中に、A空冷式非常用発電装置を起動したところ、15時25分にA空冷式非常用発電装置が自動停止しました。

このため、同日15時37分に保安規定の運転上の制限^{※3}を満足していない状態にあると判断しました。

今後、原因を調査します。

本事象によりプラントの運転状態に異常はなく、環境への放射能の影響はありません。

※1：非常用ディーゼル発電機（2台）が機能喪失した場合に使用する電源。美浜発電所3号機では2台（A、B）設置している。

※2：空冷式非常用発電装置等の機能の健全性を確認するため実施している試験。

※3：保安規定第85条において、空冷式非常用発電装置2台が動作可能であることが求められている。

(2026年2月2日 お知らせ済)

当該発電装置が停止した原因を調査した結果、燃料油タンク内の底部に水の層があることを確認しました。このため、燃料油タンク内の燃料を入れ替えて当該発電装置の起動試験をしたところ、動作に異常がないことを確認したことから、2月5日23時00分に保安規定の運転上の制限を満足する状態に復帰しました。

以上